

再犯防止推進計画と文部科学省の取組 について

文部科学省



文部科学省

1. 非行の未然防止 …学校、地域両面からの支援の実施（1）

① 学校における適切な指導等の実施

非行防止・薬物乱用未然防止のための教育や、学校生活を継続させるための本人及び家族等に対する支援、やむを得ず中退する場合の就労等の支援の充実、等の取組を実施

<主な取組>

✓ 非行防止

法務省や警察庁等の関係機関と連携した犯罪予防活動等の実施を促進、各教育委員会等への周知

実施例)

保護司や警察職員等を外部講師に招き、例えば万引きや恐喝、薬物乱用などの防止に係る講話やグループディスカッションを行う等、実際の少年非行情勢に直結・即応した具体的な非行事例を題材とした非行防止教室を開催

✓ 薬物乱用未然防止

保健体育等における指導の充実、「薬物乱用防止教育等推進事業」の実施

薬物乱用防止教室：学校保健計画において位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努めることとしている。（平成29年度開催率：83.5%）

実施例)

警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師等を講師として招き、薬物の種類・症状や薬物乱用がもたらす社会的影響に関する説明のほか、たばこやシンナーの害について実験を通じて再現したり、誘われた時の断り方についてロールプレイングを行う等、科学的知見に基づき、薬物乱用の危険性・有害性等についての講義が行われている。

✓ 中退者等就労支援

厚生労働省と連携し、高等学校等と地域若者サポートステーション（サポステ）等が連携した就労等支援の取組を促進 → 学校教育からサポステへの円滑な誘導を行い、切れ目のない支援を実施

実施例)

- ・高等学校等において、中途退学者等に対して、サポステ等が実施する支援内容等について詳細な情報提供【**学校を介すことで中退後の情報の得難さを解消**】
- ・中途退学し就労等へ進路変更することが明確化した者の希望に応じ、中途退学後の円滑な支援に繋がるよう、サポステ職員が高等学校等に訪問して支援内容、手続きの説明を実施【**進路情報の共有・アウトリーチ型のきめ細かい支援**】
- ・学校とサポステ等との間での定期的な会議の開催等を通じ、就労・自立支援を求める中途退学者等について情報共有【**支援対象者の掘り起こしにつなげる**】

* サポステの実績：進路決定者数（平成18～30年度累計）135,493人

1. 非行の未然防止 …学校、地域両面からの支援の実施（2）

② 地域における非行の未然防止等のための支援

地域社会における子供の居場所作りや子供、保護者及び学校関係者等に対する相談支援の充実、高等学校卒業程度資格の取得を目指す者への学習相談・学習支援等を実施

<主な取組>

✓ 子供の居場所作り

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、子供の居場所作りの取組を実施

例）地域未来塾：中高生等を対象に、大学生や教員OBなどの地域住民や民間教育事業者等の協力による学習支援を実施。
取組の効果として、地域の大人が関わることで、学校の教室とは別の安心して学習できる場を提供し、自尊感情や思いやりの心を育み、地域とのつながりを持つ機会を提供できたといった声が聞かれる。

✓ 高校中退者等への学習相談・学習支援

平成29年度より、地方公共団体等における高校中退者等に対する学習相談・学習支援の取組について、モデル構築のための実践研究及びその研究成果の全国展開を行う「学びを通じたステップアップ支援促進事業」を実施

ある自治体における実施例）

- ・中卒進路未定者、高校中退者、ひきこもり者、外国人等を対象に、元教員等による原則週2回の学習支援・相談支援（高卒認定試験に向けた学習支援、日本語学習支援、学習・進路・生活相談等）を実施
- ・福祉、就労、保健、教育、多文化共生等、部局の垣根を越えたネットワークを形成 ⇒ 職業支援センターの就職相談窓口に来所した中退者の方に本事業を紹介するなど、本事業と他機関の相互の誘導を実施
- ・参加者には、学習面のみならず、自信を持てたり積極性が高まったりするなどの内面的な成長・変化も見られた

2. 非行による学びの中断の防止

①矯正施設における学びの継続、矯正施設からの進学・復学の支援

- ・ 矯正施設や学校関係者に対する相互の連携事例の周知

連携例)
少年院からの復学に際して、学校と少年院が連携を図り、復学後の学校生活が円滑に行えるよう少年院において校則を理解させる

少年院からの復学に際して、学校と少年院が連携を図り、復学後の学校生活が円滑に行えるよう少年院において校則を理解させるなどの取組を実施 等

- ・少年院在院中の生徒の学習継続に向けた、少年院と通信制高校の連携支援（非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る事業を実施）

② 高等学校卒業程度認定試験等の受験に向けた支援

✓ 矯正施設における指導体制の充実

法務省と連携し、矯正施設において高等学校卒業程度認定試験及び中学校卒業程度認定試験を実施

過去) 原則として、矯正施設職員の立会いの下、収容者を一般の試験会場まで外出させるか、教育委員会からの試験監督者の派遣が必要

現在) モデルケースでの試行を経て、平成19年度より、教育委員会からの試験監督者の派遣を受けずに矯正施設内での高卒認定試験の実施が可能に

* 実績：[高卒] 平成19年度 133施設（出願者 388名，合格者 97名） 令和元年度 186施設（出願者 875名，合格者 387名）
 [中卒] 平成19年度 3施設（出願者 6名，合格者 3名） 令和元年度 1施設（出願者 1名，合格者 0名）

(参考) 矯正施設での受験に限らない全出願者・合格者数：〔高卒〕平成19年度 31,796人(合格者12,269人)、令和元年度 22,474人(合格者 8,931人)
：〔中卒〕平成19年度 96人(合格者 69人)、令和元年度 96人(合格者 60人)

✓ 地域社会における支援

高校中退者等への学習相談・学習支援（再掲）

平成29年度より、地方公共団体等における高校中退者等に対する学習相談・学習支援の取組について、モデル構築を行う事業を実施

參考資料

児童生徒の現代的健康課題への対応事業（学校保健総合支援事業）

令和2年度予算額（案） 6百万円
（前年度予算額 10百万円）



背景

- 近年、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、生活習慣の乱れ、感染症、アレルギー疾患、いじめ・不登校・児童虐待などのメンタルヘルスの問題などの健康課題に加え、ギャンブル等依存症、性に関する問題などの新たな健康課題等が顕在化。
- インターネットの普及により薬物を入手しやすい環境となったことや、大麻の有害性を否定する誤情報の氾濫等により、大麻をはじめとする薬物事犯の低年齢化傾向がみられるなど、依然として青少年への広がり懸念される状況。

課題

- 現代的な健康課題の解決を図るため、学校、家庭、地域社会が連携して取り組み、学校保健機能の強化を図ることが必要。
- 第五次薬物乱用防止五か年戦略（平成30年8月薬物乱用対策会議決定）に基づき、社会情勢を踏まえた指導の充実や、公立学校と比較して取組が遅れている国立学校や私立学校における薬物乱用防止教室の実施体制の構築が必要。

1. 学校における現代的な健康課題解決支援事業

これまで「学校における現代的な健康課題解決支援事業」において地域で実施されてきた取組の成果等を分析し、全国に普及するため調査研究を行う。

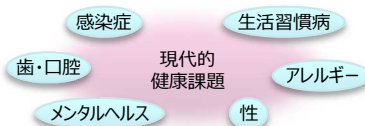
※令和2年度については、地方公共団体向けの委託事業は実施しない。

- 委託先：民間調査研究機関等
- 採択数：1団体

令和元年度までの取組

都道府県・指定都市向け委託事業

都道府県・指定都市において「課題解決計画」を作成し、その計画に基づき、学校・家庭・地域の医療機関等から成る「地域検討委員会」等を設置し、児童生徒の健康課題解決に向けた取組を実施。



令和2年度における取組

民間調査研究機関等向け委託事業

「学校における現代的な健康課題解決支援事業」において、地域で実施されてきた取組の成果等を分析。



分析結果の普及

成果をあげた好事例の全国への普及を通し、現代的健康課題解決のための取組の促進を図る。

2. 薬物乱用防止教育等支援事業

学校における薬物乱用防止教育等の更なる充実強化を図るため、教育委員会、学校関係者、警察、学校薬剤師等から成る協議会を組織し、効果的な指導方法や内容等の検討・実施を支援する。

- 委託先：都道府県・指定都市教育委員会
- 採択数：2箇所程度

協議会の開催

- ・地域における現状の分析
- ・効果的な指導方法等の検討

充実策の実施

- ・小学校における指導方法・内容の充実
- ・インターネットの普及等を踏まえた指導
- ・私立学校や国立学校における取組の推進
- ・ゲートウェイドラッグ対策 等

協議会の開催

- ・事業成果のとりまとめ及び検証

事業成果の普及

第五次薬物乱用防止五か年戦略（抜粋）

目標1-(1)
学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実
「薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努める。」

平成29年度薬物乱用防止教室開催状況

	公立学校	私立学校	国立学校
小学校	79.8%	31.1%	40.3%
中学校	95.0%	43.8%	61.6%
高等学校	97.4%	58.9%	55.6%

期待される効果

児童生徒の現代的な健康課題や薬物乱用問題に対応するための体制づくりが推進され、さらなる学校保健の充実が期待される

地域と学校の連携・協働体制構築事業 (旧 地域学校協働活動推進事業)

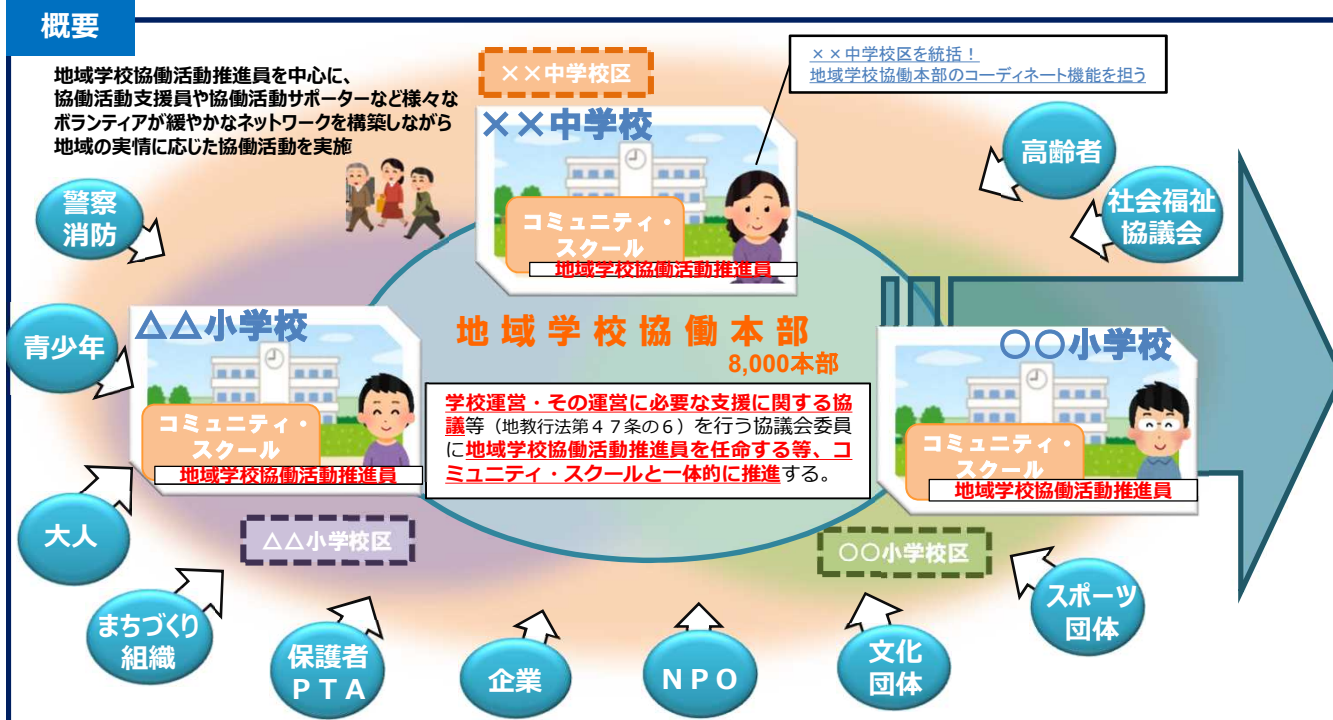
令和2年度予算額 (案) 6,737百万円
(前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「**コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

目標	2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。 その際、コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) との一体的な推進を図る。
事業内容	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) 」と「 地域学校協働活動 」を 一体的に推進 するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。 これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化 を図る。
補助要件	①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること ②地域学校協働活動推進員を配置すること
補助対象	学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組に重点化 ①「学校における働き方改革」を踏まえた活動 ②地域における学習支援・体験活動



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

【重点的に補助を行う地域学校協働活動】

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。
 - ①登下校に関する対応
 - ②放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③児童生徒の休み時間における対応
 - ④校内清掃
 - ⑤部活動
- 地域における学習支援・体験活動
(放課後等における学習支援活動等)

高校中退者等に対する学習相談・学習支援の促進

令和2年度予算額(案) 69百万円
(前年度予算額 23百万円)

現状・課題

現 状

20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約143万人(平成22年国勢調査より)。学校卒業者の約5%に相当する。

高校卒業資格がないことにより、求人や進学機会が限られ、将来のキャリア形成にも影響が生じる可能性があり、高卒資格が必要であると認識している者が多い。(約8割)

課 題

高校を中退した者や未進学者に対しては、都道府県も市町村も、十分な対象者の捕捉が行われておらず、支援体制も組めていない。

また、多くの地方公共団体は、課題を認識しつつも、**ノウハウや予算確保が困難**などにより、対応ができていない。

○経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日 閣議決定)

「中途退学の未然防止の観点からの体制整備を図るとともに、中退者に対する切れ目ない支援を推進する。」
(第2章2.人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 ②初等中等教育改革等)

■ニッポン一億総活躍プラン (平成28年6月2日閣議決定)

③高校・高等専修学校とサボステ等の連携による中退者・若年無業者・ひきこもりの若者等へのアウトリーチ型等の就労支援や高卒資格の取得に向けた学びの支援を実施。

事業概要

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施する。

①地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 【補助事業】 47百万円(新規)

各地方公共団体における支援体制の構築等を支援

- 地方公共団体を中心となって、地域住民・企業・民間団体等との連携体制を構築し、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤整備を支援するとともに、全国的な取組の推進を図る。

(「学校を核とした地域力強化プラン」の中で実施。)

【補助率】	国	1/3
	都道府県	1/3
	市町村	1/3

【実施主体】主に市町村

【箇所数・単価】47都道府県×@2,992千円

②学びを通じたステップアップ支援促進事業 【委託事業】 23百万円(23百万円)

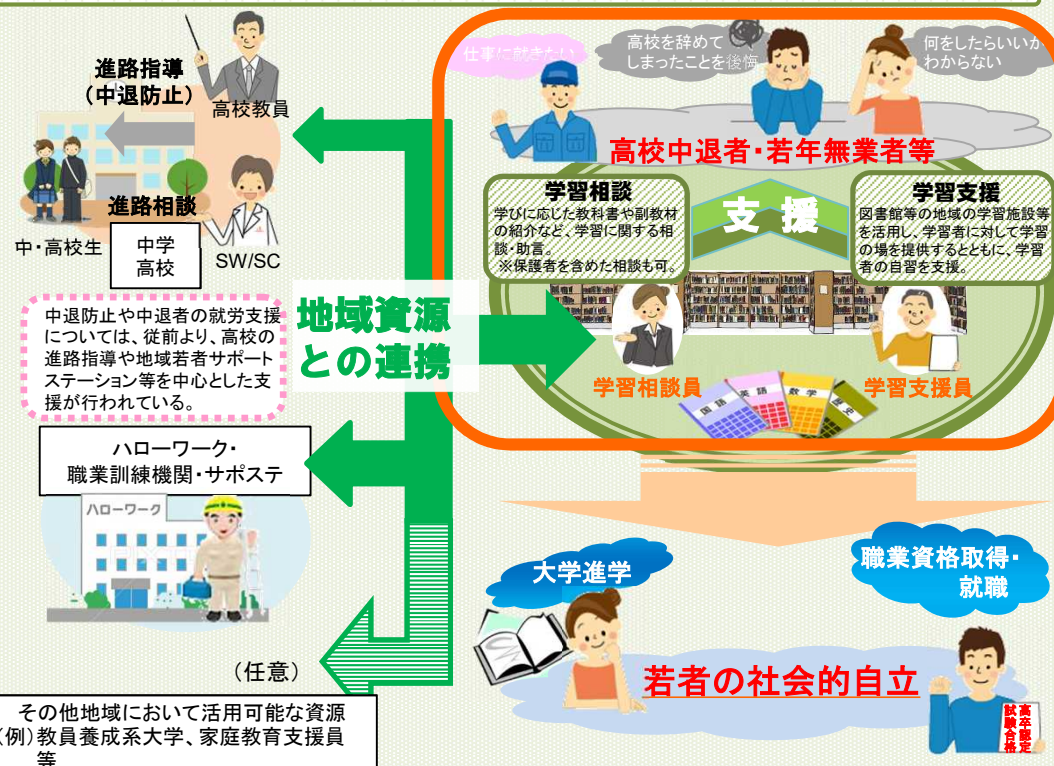
I.訪問型支援(アウトリーチ)の活用

- 高校中退者の置かれている様々な事情に寄り添った支援を行うため、学習相談員が高校中退者宅を訪問し、共感的に話を聞きながら学習相談を進めるアウトリーチの手法を活用した支援を行うための研修会の開催や、個に応じた相談、支援を行う。

【実施主体】都道府県・市町村・民間団体(NPO等)【箇所数・単価】5箇所×@4,354千円

II.ICTを活用した学習支援

- 地域の学習支援施設における支援に参加することが困難なケースや集団の場での学習に負担を感じるケースに対応するため、補助的な支援ツールとして、メール、SNS等を活用した学習相談や学習支援を行う。



高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和2年度予算額（案） 55百万円
（前年度予算額 130百万円）



文部科学省

高等学校においては、生徒の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図ること、定時制・通信制課程における生徒等の多様な学習ニーズ等に対応すること、広域通信制高校の適切な運営と教育の質の確保が求められていることから、実証研究により、高等学校における教育の質の確保並びに多様性への対応の充実を図る。

高等学校における教育の質の確保・多様性への対応のための調査研究

高等学校の魅力化と教育の質の確保に向けた調査研究

- ◆「高校生のための学びの基礎診断」測定ツールの難易度等に関する調査研究
「高校生のための学びの基礎診断」は、民間事業者により出題内容や難易度等が様々であるため、民間事業者間の測定ツールの難易度等に関する調査研究を行う。
- ◆新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究
「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の共通必修科目等の取扱いについて検討するための調査研究を行う。
- ◆高等学校教育魅力化プラットフォームの運営・充実
高等学校が取り組む改革事例の収集・分析を行い、教育改革の取組事例の普及を図る。

多様性への対応に関する調査研究

- ◆定時制・通信制課程における新学習指導要領への対応に関する実証研究
定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し普及を図る。
- ◆定時制・通信制課程における多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立・普及
定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。

広域通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究

- ◆広域通信制高等学校の管理運営等に関する点検調査の実施
- ◆広域通信制高等学校における管理運営や教育指導に関する評価等の在り方や教員研修の在り方に関する実証研究を実施